

広報ながら

5
No.512
2025.5.19発行

議会だより合併号



70th
長柄町制70周年

マックスバリュ関東株式会社と買い物支援と地域の見守り活動推進に関する協定を締結

町とマックスバリュ関東株式会社は、「買い物支援と地域の見守り活動推進に関する協定」を締結しました。今後、買い物に困難を感じている住民の支援、高齢者等の見守り活動の推進において、より緊密な連携を図ってまいります。

要望、問い合わせは、マックスバリュ辰巳台店まで
担当：金子・落合 0436-75-7211



▲左から、マックスバリュ関東株式会社代表取締役社長 島田様、月岡町長

火曜日	時間	11:10～11:40	11:50～12:20	12:30～13:00	15:20～15:50
	場所	長柄ふる里村森の集会所 ⇒ 船木自治会館 ⇒ 長柄町福祉センター ⇒ 熊野神社駐車場			
金曜日	時間	16:00～16:30	16:40～17:10		
	場所	皿木青年館 ⇒ 皿木253付近			
火曜日	時間	11:10～11:40	11:50～12:20	12:30～13:00	15:20～15:50
	場所	長柄ふる里村森の集会所 ⇒ 船木自治会館 ⇒ 熊野神社駐車場 ⇒ 長柄ケアセンター			
金曜日	時間	16:00～16:30	16:40～17:10		
	場所	皿木青年館 ⇒ 皿木253付近			

株式会社合同資源様から企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただきました

企業版ふるさと納税とは、地方公共団体が実施する地方創生事業に対して企業の寄附を促すことを目的として創設された制度です。

この度、合同資源様より100万円をご寄附いただきました。いただいたご寄附につきましては、『結婚・出産・子育ての希望が叶うまちづくり事業』に活用させていただきます。

あたたかいご支援、誠にありがとうございました。



▲左から、月岡町長、株式会社合同資源代表取締役社長 山ノ井様

令和7年度全国瞬時警報システム(J-ALERT)の 全国一斉情報伝達訓練を行います

国では、緊急情報を瞬時に伝達するJ-ALERTに関し、住民への情報伝達体制について万全を期すため、J-ALERT受信機を運用するすべての地方公共団体に対し全国一斉情報伝達試験を実施しています。

訓練に伴い、町の防災行政無線子局及び戸別受信機から下記のとおり放送されますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、令和7年度の訓練日程は下記のとおりです。

●放送内容

(チャイム)
「こちらは、J-ALERTのテストです」×3回
「こちらは防災ながらです」
(チャイム)

●実施予定日時

第1回	令和7年5月28日(水)	11:00
第2回	令和7年8月20日(水)	11:00
第3回	令和7年11月12日(水)	11:00
第4回	令和8年2月6日(金)	11:00

問い合わせ先 総務課 防災対策室 ☎ 35-2111

祝 米寿 おめでとろござります

今月米寿を迎えられる方
田邊 久代 様(小榎本)



ほか2名

広報ながらの発行月に米寿を迎えられる方々を紹介します。

今後、米寿を迎えられる方に取材のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 企画財政課 企画広報統計係 ☎ 35-2110

町内から梅の実を募集 お持ちいただければ買取りいたします

長柄町の木「梅」を使った特産品を製造加工しています。
なるべくキズの少ない梅の実だけを選別しお持ちください。
収穫の前やお持ちいただく際は、事前にご連絡をいただきますようお願いいたします。

受付 9:30 ~ 15:00 (土・日曜日休み)



☎ ながら太陽ファーム加工場
長柄町山之郷 337-11
☎ 36-5305 担当 小林

健康ポイント事業について

令和6年度まで行われていた健康ポイント事業は、令和7年3月31日で終了しています。現在、**令和7年度健康ポイント事業**を7月からの開始に向けて準備を進めているところです。

【概要】

- ・スマートフォンにアプリをダウンロードし歩数を累積して、歩数に応じてポイントに換算することで健康習慣化をサポートします。(ウォーキングポイント)
- ・ウォーキングポイント参加者は、各種健(検)診受診ポイントと公民館及び武道館自主サークル参加ポイントを加算できます。
- ・ウォーキングが難しい方は、介護予防教室への参加をポイント換算します。



【4月から開始までのポイントの換算】

- | | |
|----------------------|------------|
| ①各種健(検)診受診ポイント | ⇒ 1回50ポイント |
| ②ウォーキングポイント | ⇒ 算定されません |
| ③介護予防教室参加ポイント | ⇒ 算定されません |
| ④公民館・武道館自主サークル参加ポイント | ⇒ 算定されません |

～活動量計を使用していた皆さまへ～

3月末の事業終了に伴い回収した活動量計について、「継続して使用し、運動習慣維持に役立てたい」との声を多くいただきました。

そこで、これまで健康ポイント事業に参加し活動量計を使用していた方に活動量計を配付しますので、ご希望の方は健康保険課までお越しください。

配付期間 令和8年3月31日(火)まで

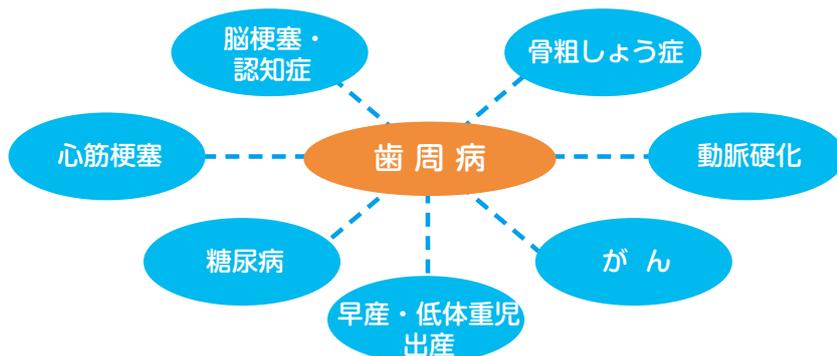
問い合わせ先 健康保険課 健康推進係 ☎ 35-2115

『歯みがきで丈夫な体の基礎づくり』

～6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です～

歯周病と全身の病気とのつながりをご存じですか。歯周病によって口の中で血が起こると、そこから歯周病菌が血流に入り込み、全身の病気のきっかけになることが報告されています。

自分に合った歯ブラシや歯間ブラシ、フロス等を使用して丁寧な歯みがきを心がけ、歯と口の健康を保ち、丈夫な体をつくりましょう。



問い合わせ先 健康保険課 健康推進係 ☎ 35-2115

がん患者さん支援事業のお知らせ

ウィッグ・補整具購入費等助成事業

がん患者及びがん経験者の心理的・経済的な負担を軽減するとともに、治療を続けながら社会参加等を継続するための支援として、購入やレンタルに係る費用の一部を助成します。

1 対象となる方（次の要件のすべてに該当する方）

- (1) 町内に居住し、住民基本台帳に記録されている方
- (2) がんと診断され、がんの治療を受けた方又は現在治療を受けている方
- (3) 過去に本町又は他の自治体を実施する本事業と同様の助成を受けていない方

2 対象となる用具及び助成額

区分	対象となる用具	助成額
医療用ウィッグ	医療用ウィッグ、装着ネット及び毛付帽子	上限額 50,000円 各区分において 1人につき1回
補整具等	補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣（弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ）及びエピテーゼ（補整用人工物）	

※令和7年4月1日以降に購入又はレンタルしたものの。

3 申請について

申請書に次の書類を添付して提出してください。詳細はお問い合わせください。

- (1) がんの治療を受けたことが確認できる書類の写し
- (2) 用具の購入又はレンタルに係る領収書及びその明細書の写し

若年がん患者在宅療養生活支援事業

在宅療養を行う若年のがん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要なサービスの費用の一部を助成します。

1 対象となる方（次の要件のすべてに該当する方）

- (1) 町内に居住し、住民基本台帳に記録されている18歳から40歳未満のがん患者の方（がんの根治を目的とした治療を行わない方）
- (2) 在宅療養生活を営む上で、支援及び介護が必要な方

2 対象となる支援事業及び助成額

対象となる支援事業	助成額
訪問介護 訪問入浴介護 福祉用具の貸与 特定福祉用具の購入 居宅サービス計画の作成	左記の事業にかかる費用の内9割まで 上限額1人につき1か月あたり54,000円

3 申請について

利用を希望される方は、お問い合わせください。



子宮頸がん・乳がん検診の個別検診

対象者 子宮頸がん検診：20歳以上の女性
乳がん検診：30歳以上の女性
(エコー検診：30～39歳・マンモグラフィ検診：40歳以上)

料金 3,000円

実施期間 6月～令和8年2月末(休診日除く)

実施場所 契約医療機関(詳細はお問い合わせください。)

受診までの流れ

①健康保険課健康推進係に申し込みを行い、必要書類を受け取る。
※検診の種類によっては受診できない場合があります。
詳細は下記の注意事項をご確認ください。

②医療機関に受診の予約をする。

③必要書類を持って、医療機関で検診を受診する。

※検診結果は町から通知されます。



注意事項 以下の項目に該当する方は検診を受診できません。

- ・治療中の方 ・自覚症状のある方
- ・妊娠中の方(エコー検診を除く)

※マンモグラフィ検診のみ、以下の方も受診できません。

- ・授乳中の方 ・シャントチューブやペースメーカーの入っている方

無料クーポン券の対象となる方は、無料で受診できます。

- ・子宮頸がん検診：20歳(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)
 - ・乳がん(マンモグラフィ)検診：40歳(昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれ)
- 詳細は5月末にクーポン券の対象となる方に通知しますので、ご確認ください。

問い合わせ先 健康保険課 健康推進係 ☎ 35-2115

乳児相談のお知らせ

乳児相談は、お子さまの成長発達を確認し、これからも元気に育っていくことを願い、必要に応じて適切に支援するために実施しています。

子育てに関する悩みや不安などお気軽にご相談ください。(対象となるご家庭には個別に通知しています。)



日にち	6月19日(木)		
場所	保健センター		
対象者	4・5か月児	7・8か月児	12・13か月児
受付時間	10:00～10:20	9:30～9:50	10:30～10:50
内容	身長・体重・頭囲・胸囲測定・育児・栄養・歯科相談など		

問い合わせ先 福祉課 子育て支援係 ☎ 35-2414

「まち美化活動」の実施について

ごみの散乱防止と、地域協働による子どもたちの見守り活動の一助とすることを目的として「まち美化活動」を次のとおり実施します。

<開催日時>

6月7日（土） 7:30～（雨天順延）

<集合場所>

各地区集会施設

<実施方法>

当日7時30分までに各地区集会施設に集合していただき、配布物資を受け取った後、担当者の指示により、ごみ拾いを始めてください。

可燃ごみは青い袋に、カン・ビン（透明・茶・その他の色で仕分ける）等の不燃ごみは透明の袋に入れてください。また、ペットボトルはペットボトルだけで透明の袋に入れてください。

集めたゴミについては、各地区の集会施設に8時45分までに置いてください。

同日中に各集会施設を巡回し、回収します。

※町内美化のため、一人でも多くの方の参加をお願いします。



問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎ 35-2114

わが家の耐震相談会について

～地震に備え、わが家の耐震化を～

町では木造住宅の耐震化を推進するため、千葉県と連携を図り、木造一戸建住宅を対象に耐震相談会を開催します。

千葉県においても、首都直下型の大規模な地震災害が起こる可能性が指摘されている中、この機会を利用してわが家の耐震性について考えてみませんか。

日時 5月31日（土） 9:00～12:00

場所 公民館 講堂

対象者 木造一戸建住宅にお住まいの方で町内に住所を有する方

旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に建設・着工された住宅）

内容 参加費は無料となります。

相談員が住まいの耐震性の状況に応じたご相談にお答えします。

1組あたり30分間の個別相談で、事前予約制になります。

持ち物 自宅写真・図面等

主催 千葉県 共催：長柄町 協力：千葉県建築士協会



問い合わせ先 建設環境課 管理地籍係 ☎ 35-2114

令和7年度第1回 農業用廃プラスチック等回収日について

回収日時 6月7日(土) 9:00～11:00

集積場所 長生農協日吉支所

処理料金 1kgあたり10円(現金)

受入基準 ・受入時に放射線検査を実施します。(0.23マイクロシーベルト/時以下)

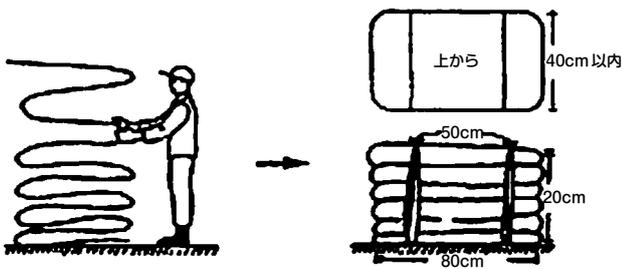
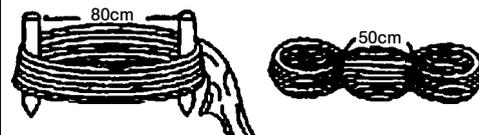
- ・以前、回収の際に搬入物の汚れがひどいものがありました。
汚れているものは回収をお断りいたしますので、十分に洗浄をお願いいたします。
 ※当日の天候状況等により中止となる場合があります。

受入物 農業用廃プラスチック、育苗箱、硬質トレー等

搬入に伴うお願い

- ① できるだけハウスに張ったままの状態、高圧洗浄機などで全体を洗います。
- ② すそ部分は地面から30cmのところをカッターなどで切り離し、水を使って洗います。
- ③ 平成23年3月に展張していたビニールは、特に丁寧に洗ってください。
- ④ 梱包は土が付着しないよう、舗装された場所で行います。
 (つづら折りにし、排出するフィルムと同種類のものをひも状にして結束ください。)
- ⑤ 梱包が済んだら、事務局と一緒に廃プラ登録番号と「廃ビニールA(B)」または「(A)(B)」と油性ペンではっきりと記入します。

★ 搬入対象品目規格

分類	廃ビニールA	廃ビニールB	廃ポリ
対象品目	平成23年3月に展張されていた塩化ビニールフィルム	廃ビニールA以外のビニールフィルム	ポリエチレン・サクビ・PO(ポリオレフィン)などのフィルム
洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ展張した状態で全体を洗う。水洗いを基本とする。 ・すそ部分は切り離して水を使って洗う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できるかぎり、土などの付着物を除去する。 ・すそ部分は切り離して水を使って洗う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土などの付着物を充分払い落とす。
規格 (重さ15kg程度まで)			
結束	排出するフィルムと同種類のものをひもにする。		左と同じか、マイカ線などを利用する。
その他、ポリエチレンフィルムについてはご相談ください。			

路線バスの運賃を助成します



助成対象者

高校、大学、専修学校などに通う学生の方、65歳以上の方
町高齢者等外出支援タクシー利用助成を受けている方

助成を受けるための手続き

利用登録申請書を役場へ提出し、登録者証の交付を受けてから購入できます。
住所、氏名、年齢の確認できる身分証明書（学生の方は学生証）をお持ちください。
※町高齢者等外出支援タクシー利用助成を受けている方は不要です。

助成金額

定期券及び回数券の購入金額の2分の1を助成します。
回数券は1冊4,000円で販売しており、その半額の2,000円を助成します。
（年間の回数券の助成上限額は28,000円〔14冊分〕です。）

回数券の販売場所

役場企画財政課窓口または小湊バス長南営業所
（定期券は小湊バス長南営業所のみ）
※利用登録証をご提示ください。



助成の対象路線

茂原駅～ロングウッドステーション、茂原駅～労災病院

問い合わせ先 企画財政課 企画広報統計係 ☎ 35-2110

長柄っ子学力向上チャレンジ 検定料補助事業



町では、受検機会の拡大と学習意欲の向上を図ることを目的とし、長柄町立小・中学校に在籍する児童及び生徒の保護者に対し、児童生徒が受検する英語検定、漢字検定、数学検定の検定料を各々年1回全額補助します。

本年度の準会場（長柄中学校）での開催日程は下記のとおりです。

検定の申し込みをされた方は、領収書の写しを添えて受検日の前日までに補助金の申請をお願いします。

準会場（長柄中学校）の日程

○小学校・中学校 合同開催	○中学校 単独開催
【英語検定】 令和8年1月17日（土）	【英語検定】 5月24日（土）、9月27日（土）
【漢字検定】 8月21日（木）、 令和8年1月31日（土）	【漢字検定】 6月28日（土）、10月25日（土）
	【数学検定】 10月26日（日）



- ・準会場の定義として、受検者が10名に満たない場合は開設できません。
- ・学習塾等で検定を受検される方も対象となります。
- ・申請書の用紙は学校教育課にあります。（領収書をお持ちください。）
- ・受検日を過ぎた検定については受付できません。

問い合わせ先 学校教育課 学校教育係 ☎ 35-2437



地域おこし協力隊 しこっーしん

Vol. 12

みなさま、こんにちは！
地域おこし協力隊の武田史子（たけだしこ）です。

長柄町は徳増。地域おこし活動に汗をかいていると……。
「腹が……減った」。
とにかく店を探そう。いや、この辺りにレストランあったっけ？

いい匂いに誘われて、たどり着いたのは「ながら木こりんブルワリー」。
あ、おしゃれなテラスが出来上がっています。

「いらっしゃいませ！」
迎えてくれたのは、安島ちはるシェフ。
このブルワリーの醸造責任者に加え、このたびここで「レストラン」を開業するんですって。

訪れた4月13日は、ちょうどプレオープンのお披露目！
あいにくの雨天でしたが、地元の方々から、東京からの遠征組まで16人のゲストが、コース料理を楽しみに駆けつけました。



店内の様子はこちら！
木を基調にした、手作り感のある落ち着いたインテリア。
ガラス張りの醸造場や、テラスの前に広がる田園風景を眺めながらゆっくり食事を楽しめる、居心地の良い空間です。

レストランのコンセプトは
・木こりんブルワリーのビールと楽しめる！
・旬の地元食材を使い、素材のよさを最大限に引き出す！



コンセプトが凝縮した、珠玉のメニューがこちらです。
・山菜（筍・うるい・ごごみ）のフリット ～桜ヴィネグレット～
・新じゃがと桜エビのトルティージャ
・春キャベツのロースト 春菊ジェンベーゼ
・猪肉のリエット
・猪肉のビール煮
・よもぎのプリュレ

旬野菜をシンプルに焼く、揚げる系。
地元の猪に「美味しくな～れ」と手間をかけた、煮込み系など。
それぞれ、アルト・パールエール・ヴァイツェンの3種に合わせた、6品のコースです。

いよいよ、お待ちかねの美食！
わー、美しい！
思わず息を呑む、”映えまくり”な見た目に心を奪われます。
安島さんは、東京・原宿でビーガンレストランのシェフを10年以上務め上げた、筋金入りの料理人。
手間を最大限にかけて引き出された、食材本来の味わいが沁みる～。
体だけでなく、心にも優しい料理です。

例えば、こちらの「猪肉のリエット」。
リエットとは、”肉を脂で煮込み、ペースト状にしたフランスの伝統的な保存食”のこと。

作り方を簡単にざっくり（これでも）ご説明すると…。
猪肉のブロックを、調味液に漬け込み、焼いて、煮込んで、濾して、身を手で裂いたり潰したり…。
ねぎも、甘味を出す”揚げ”と、辛味を出す”生”の、2パターンの調理をしているのだとか。

自称・料理苦手な自分からすると、宇宙的に気が遠くなるような「手間」をかけて、丁寧に作られているんですね。
絶対に（断言！）ここでしか食べられない！

締めスイーツまで、噛み締めるように、じーっくりいただきました。至福♡プレオープンは、盛況のうち、名残惜しい余韻とともにお開きとなりました。

あれ、今回の活動報告って、食べて飲んだだけじゃ…と思った皆さま、安心して下さい！？

開店準備から当日のサービスまで、微力ながらお手伝いさせていただきました。
今後は、魅力を広く伝えていけたらと思います！

レストランは、正式には5月下旬オープン予定（週末完全予約制）です。
長柄町の歴史がまた1ページ。楽しみですね！
お問い合わせは、こちらの公式サイトから。
<https://kicorin-b.com/>





『ながらをむすび』を販売しました

長柄町では、コメのブランド化を進めています。その一環として、長柄町のコシヒカリと旬の食材を使った『ながらをむすび』を千葉大学と共同開発しました。これまで、町内外の方々の協力のもと、「秋のわいわいフェスティバル（10月）」、「千葉大学（11月）」、「第61回長柄町一周駅伝大会（12月）」で販売しました。

11月に千葉大学西千葉キャンパスでおこなった出張イベントでは、用意した72パック（3個入り500円）の『ながらをむすび』が45分で売り切れました。購入者に対しておこなったアンケートでは、94.4%の人が「美味しい」と回答し、自由意見として、「ご飯が甘くてもちもちしていた」「普段のお米とは違った特別感があった」「味のバランスが良かった」「味噌汁とセット販売してほしい」「見どころを教えてくださいれば実際に訪問したい」「大学の講義で長柄町を学び、買いに来た」「また販売されたら必ず買いに行く」などの意見がありました。その他、「価格がやや高い」「量が少ない」「パッケージにストーリーが欲しい」といった意見もあり、大変参考になりました。

今後、継続的な販売のための製造・流通や、新しい味の開発を検討することが必要で、町民の皆様にもぜひご協力いただければ幸いです。



▲（左）秋のわいわいフェスティバルで販売した『ながらをむすび（9個入り）』（中央）千葉大学での出張イベント（右）千葉大学で販売した『ながらをむすび（3個入り）』

給食サービスの ボランティアを募集しています



高齢者等の方へ安否確認を目的に、お弁当を配達する給食サービス事業では、調理ボランティアと運転ボランティアを募集しています。

ご興味のある方は、ぜひ一度、体験してみませんか？

〈活動日時〉

毎週火曜日

調理ボランティア 9：00～

運転ボランティア 10：30～



問い合わせ先 長柄町社会福祉協議会 ☎ 30-7200（福祉センター内）

オレンジカフェ（認知症カフェ）のご案内

オレンジカフェとは、認知症の方、その家族、地域の方や専門職などが気軽に集まり、日頃の悩み事を話し合える集いの場です。ご興味のある方はぜひ、お立ち寄りください。

「オレンジカフェうたし」

- 開催日時：毎月第3土曜日 10:00～12:00
- 場所：デイサービスうたし苑 長柄町榎本73-2
0475-36-3974
※町内送迎対応しています。要相談。
- 内容：茶話・軽体操・創作など
- 参加費：無料



※オレンジカフェで活動できる認知症サポーターを募集しています。
下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先 福祉課 地域包括支援センター ☎ 30-6000

介護職員初任者研修講座の 受講生を募集します

これから介護の職に関わりたいと考えている方や初心者、高齢者の方でもわかりやすく介護技術や知識を習得していただけるよう、介護資格を取得するための講座を開催します。
町内在住者は受講の費用が無料（補助金を支給）ですのでぜひ受講してみては？

- 会場 町保健センター（役場庁舎向かい側） 2階会議室
- コース ①日曜日コース 6月15日（日）～ 11月下旬
②火曜日コース 6月17日（火）～ 11月下旬
（やむを得ず欠席する場合、それぞれのコースで振替受講することが可能です。）
- 定員 各コース10名まで
- 受講時間 133時間（1日約6時間）9:00～16:20予定
- 受講料 町内在住者：無料 町外在住者：50,000円
（受講料以外の会場までの交通費や飲食代等は自己負担になります。）
- 申込受付 健康保険課 保険係窓口 【6月6日（金）まで】



問い合わせ先 健康保険課 保険係 ☎ 35-2115



「本」とあそぼう おはなし隊!!

たくさんの絵本をのせたキャラバンカーが、公民館へ来ます。
絵本を見たり、おはなし会に参加しませんか!



日 に ち：6月21日(土)

場所と時間：キャラバンカー見学(公民館駐車場)

14:00～14:30

おはなし会(公民館講堂)

14:40～15:10



問い合わせ先 生涯学習課(公民館) ☎ 35-3242

6月は廃乾電池の収集があります

日吉・水上地区 6月13日(金) 長柄地区 6月18日(水)

使用済みの乾電池を透明の買物袋などに入れて「乾電池」と表示し、「資源ゴミ(燃えないゴミ)の集積所」へ8時30分までに出してください。

古紙類と同時に収集しますので、ビン・カン・ペットボトル等の下や陰にならないように注意してください。

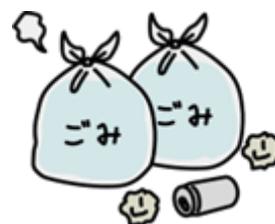
なお、充電式電池は電器店等の回収ボックスへ入れ、リサイクルにご協力ください。

問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎ 35-2114

不法投棄監視パトロール員として任命

町では、快適な生活環境の保全に資することを目的に不法投棄監視員として鶴岡 博史 氏、近藤 一孔 氏、中村 三男 氏を任命しました。

監視パトロールを実施し、不法投棄の早期発見、防止対策に取り組めます。



問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎ 35-2114

軽自動車税の減免手続きについて

軽自動車等の所有者で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方は、障害の区分及び等級に応じて、軽自動車税（種別割）の減免が受けられる場合があります。

申請の受付は納付期限までとなりますので、ご注意ください。

※既に普通自動車で減免を受けている場合は受けられません。

また、軽自動車等を複数所有している場合は受けられません。

※軽自動車税（種別割）減免を受けるには毎年申請が必要となります。令和6年度分で申請済の方も改めて令和7年度分として申請が必要になりますので、忘れずにお手続きをお願いします。

◎手続きに必要なもの

- ・令和7年度軽自動車税納税通知書
- ・身体障害者手帳等
- ・運転免許証（※マイナ免許証）

※マイナ免許証の場合は『マイナ免許証アプリ』で読み取った「マイナ免許証の免許情報」を印刷したものがが必要です。

問い合わせ先 税務住民課 課税係 ☎ 35-2112

交通事故等にあつたとき

国民健康保険や後期高齢者医療保険の被保険者が交通事故など第三者（加害者）の行為によるケガで保険を使って治療を受ける場合、町に届出が必要です。

必ず事前に健康保険課保険係に連絡をして保険の使用許可を取り、速やかに「第三者の行為による傷病届」等の書類を提出してください。

第三者行為の例

- ・交通事故（自動車事故・自転車事故）
- ・スキー中に衝突されてケガをした
- ・他人の飼犬等に噛まれてケガをした
- ・自宅以外の施設で設備の欠陥によりケガをした
- ・他人から一方的に殴られてケガをした
- ・飲食店での食事が原因で食中毒にかかった など

※工作中や通勤途中のケガ（労災適用）や故意によるケガなどは、保険が使用できない場合があります。

※許可なく治療費を受け取ったり、示談した場合には保険が使用できなくなる場合がありますのでご注意ください。

問い合わせ先 健康保険課 保険係 ☎ 35-2115

6月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
1	2	3	4 おはなし広場 10:00~10:30	5 わらべうた教室 10:00~11:00	6	7
あそびの広場 9:00 ~ 16:00						
8	9	10 誕生会 10:00 身体測定 9:00 ~ 16:00	11	12	13	14
あそびの広場 9:00 ~ 16:00						
15	16 歯科指導講習会 10:00~11:00	17	18 おはなし広場 10:00~10:30	19	20	21
あそびの広場 9:00 ~ 16:00						
22	23	24 つくって遊ぼう 10:00	25	26	27 リトミック教室 10:00 ~ 11:00	28
あそびの広場 9:00 ~ 16:00						
29	30					
あそびの広場 9:00 ~ 16:00						

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せてご確認ください。

※参加する場合は予約制となります。

※支援センターの各行事に参加される場合は、**開始時刻の10分前にお越しください。**

※感染症の状況によっては、行事の中止や変更があります。



親子で遊ぼう！支援センター



歯科指導講習会

6月16日(月) 10:00 ~ 11:00

お子さまの歯は表面のエナメル質が薄く「むし歯」になりやすいのが特徴です。

お子さまの歯磨きなど歯のことで悩んでいることはありませんか？講師の先生による歯科指導講習会を開催します。

乳幼児期の正しい歯の磨き方などを知り、お子さまの大切な歯をむし歯から守りましょう！

持ち物・歯ブラシ・コップ・タオル・手鏡



おはなし広場

6月4日(水)・18日(水) 10:00 ~ 10:30

絵本は、日常生活では経験できない、出会いと疑似体験の宝箱！

絵本を通した豊かな体験が心を育てます。まさに『絵本は心の栄養』ですね。また語彙力・思考力・想像力を育むともいわれています。

「おはなし広場」は、乳幼児期のお子さまが楽しめる絵本や紙芝居、パネルシアターなど、楽しく心温まるおはなしがいっぱいです。

ぜひ、遊びに来てくださいね。



支援センターでは



講師の先生による楽しい教室も毎月開催中！

親子でくつろぎ遊べる場、子ども同士、親同士の交流の場、相談する場として支援センターをお気軽にご利用ください。

『支援センターだより』を発行しています。ホームページまたは、役場・公民館にも置いてありますのでご覧ください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎ 35-3102

第1回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			金坂	宮坂	佐久間	神崎	高橋	岡部	鶴岡	池沢	本吉	古坂	三枝	柴田
		議決結果	賛成	反対	光章	陽一郎	繁英	清美	智恵子	弘安	喜豊	俊雄	敏子	勇人	新一	孝
議案第19号	令和7年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	令和7年度長柄町下水道事業会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第1号	長柄町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第2号	「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第3号	訪問介護基本報酬の引上げと介護報酬の再改定などを求める意見書について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加入しないため「—」で表示

条例の一部改正

議案第1号 長柄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中で引用する条項が繰り下がるため対応するものです。

議案第2号 長柄町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「長柄町路線バス等検討委員会」を廃止したことから、町長の附属機関から同協議会を削除するものです。

議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告による職員の給与改定に準じ、所用の改正を行うもので、期末手当の支給率を0.1月分の引上げを令和6年度分から実施するものです。

議案第5号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、所用の改正を行うものです。

議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例規則等に規定する附属機関のうち「路線バス等検討委員会委員長」、「路線バス等検討委員」、「農村青年等結婚相談所所長」、「農村青年結婚相談所相談員」を廃止し、新たに「結婚活動支援事業会長」及び「結婚活動支援相談員」を追加するものです。

議案第7号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

育児休業、介護休業等育児または、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等について国家公務員に準じ、同様の措置を講じるため所用の改正を行うものです。

議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

令和7年6月1日に刑法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い関係条例を改正するため制定するものです。

議案第9号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年11月29日に内閣府令である「児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、家庭的保育事業等であって外部から調理済みの給食を搬入して提供される場合、該当給食に対して「栄養士による必要な配慮」を行うとされているところを「栄養士又は管理栄養士」に改正しようとするものです。

議案第10号 長柄町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年3月29日に「介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、保健師、社会福祉士、主任介護専門員について複数の包括支援センターがある市区町村内全体で配置基準人数を満たせば、一部の包括支援センターは配置基準を満たなくてもよいとされるため、省令の条文との整合を図るため条例を改正しようとするものです。

補正予算

議案第11号 令和6年度長柄町一般会計補正予算(第6号)

予算現額に1億3869万1千円を追加し、補正後の予算額を42億8731万6千円とするものです。

議案第12号 令和6年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

予算現額に528万5千円を減額し、補正後の予算額を9億6462万5千円とするものです。

議案第13号 令和6年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第3号)

予算現額に1485万4千円を増額し、補正後の予算総額を8億9499万4千円とするものです。

議案第14号 令和6年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

予算現額に401万3千円を追加し、補正後の予算総額を1億2659万3千円とするものです。

議案第15号 令和6年度長柄町下水道事業会計補正予算(第3号)

予算現額を収益的収入1億8612万2千円、収益的支出1億5126万2千円、資本的収入2021万3千円、資本的支出5972万2千円とするものです。

主な内容は、光熱水費の減、浄化槽の設置基数の減に伴う現地調査費及び工事請負費などを計上するものです。

人事案件

同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

現職の委員である石井 正信氏(皿木)が、本年6月9日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任したく、議会の同意を求めるものです。

請願・陳情

本会議での審議の結果、下記のとおり採択となりました。また、採択された請願、陳情に係る意見書の提出については、議員発議の発議案として可決され、関係行政庁へ意見書を提出しました。

件名	請願者	紹介議員	結果	
請願第1号 アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者」等に対する給付金等の支給に関する法律」に関する請願書	千葉土建一般労働組合 長生支部執行委員長 稲垣 泰道	三枝 新一	採 択	全会一致

件名	陳情者	結果	
陳情第1号 訪問介護基本報酬の引上げと介護報酬の再改定などを求める陳情書	社会保障推進千葉県協議会 会長 鈴木 徳男	採 択	全会一致

議員発議

発議案第1号 長柄町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が令和7年4月1日から施行されることに伴い、本条例で引用する条項について改正しようとするものです。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員から令和7年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

令和7年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は2月4日に開会し、25日までの22日間で以下の議案について審議し、閉会しました。

議案第1号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)
議案第2号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第2号)
議案第3号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第3号)
議案第4号	令和7年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
議案第5号	令和7年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
議案第6号	令和7年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
議案第7号	令和7年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
議案第8号	長生郡市広域市町村圏組合水道審議会に関する条例の制定について
議案第9号	消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第10号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号	長生郡市広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	長生郡市広域市町村圏組合水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号	長生郡市広域市町村圏組合水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号	長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号	長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号	工事請負契約の変更について
議案第18号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第19号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)

以上、議案19件を審議し、すべて原案のとおり可決・同意されました。

あなたも議会を傍聴しませんか (次回定例会は 6月11日(水)からの予定です。)

※当日傍聴を希望される方は、役場3階議会事務局までお越しください。

議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35-2438

本吉 敏子 議員（一問一答方式）

1. 聴覚補助機等の積極的な活用と支援と行政における活用について

問 議員

役場窓口等への骨伝導イヤホンの導入について伺いたい。

答 町長

窓口対応についてはゆくり会話したり、筆談を用いてのコミュニケーションなどを用いて対応に努めているが、試験的に骨伝導イヤホンを一組購入し、利用状況や利用実績により今後の導入可否を見極めていきたい。

問 議員

聴覚補助器の購入費用の助成制度の創設について伺いたい。

答 福祉課長

国の支援策に上乗せする制度設計を行うことなどにより独自の施策として住民サービスの向上を図ることが求め

られているが、現時点では助成制度の導入は考えていないが、関係機関を通じて国に要望を出していきたい。

2. 森林整備業について

問 議員

本町の取り組みについて伺いたい。

答 町長

今年度、本町では六地藏地区において、サンブスギ林合対策事業を活用した森林整備事業を実施している。また同組合による「造林・保育事業」が山之郷と上野の2地区で、「竹林拡大防除事業」が刑部、辺田と三沢の3地区で、実施されている。加えて里山保全活動に取り組んでいる組織が大津倉と刑部地先で2団体が活動している。

問 議員

町の粉砕機の貸出しについて伺いたい。

問 産業振興課長

ほだ木粉砕機は、都市農村交流センターに設置し、竹炭づくりの際に利用されていたが現在は故障により稼働できない状況となっている。

問 議員

森林整備と木材の有効活用を推進するため町が竹の粉砕機、樹木の粉砕機を購入し貸出しをして森林整備を推進できないか伺いたい。

答 産業振興課長

町内の民間施設がありリースも行っているので利用検討していただきたい。

3. 教育現場におけるICT教育について

問 議員

学校現場におけるパソコンを活用した教育プログラムの成果について伺いたい。

答 教育長

ICT機器を活用したことにより、一人一人の能力に応じた学びが実現されている。

問 議員

指導に当たる教員の理解度やパソコンの操作、アプリの理解度など教員の人材育成について伺いたい。

答 教育長

各学校には町雇用のICT支援員が月に2回来校し、全職員でICT等を用いた児童生徒個々の学習状況の管理と活用ができるようサポートを担っている。教員の人材育成については、必要に応じて校内研修を行っている。

問 議員

指導に当たる教員への定期的なICT研修会などの参加について伺いたい。

答 教育長

経験年数における研修においてICTの内容が盛り込まれている。今後も積極的に研修を積むことを推奨している。

問 議員

臨時休校で学校に行けなくなった場合、リモートによる授業が速やかに行えるような体制が整われているのか伺いたい。

答 教育長

学級閉鎖や不登校児童生徒の対応においてリモートは有効である。過去のリモートにおける実績として、長柄中では授業をリモートで受けた生徒もいる。

※ICTとは、情報技術、またはそれらを利用したサービスや産業の総称

4. 町長の「子育て千葉県」

問 議員

町長の「子育て千葉県」の今後の構想について伺いたい。

答 町長

新年度から五歳児検診の事業化や子育て支援金、各種施策を継続していく。新たに子供家庭センターを中心として、子供が安全に暮らせる環境づくり、安心して子育てができる町を目指していく先に、「子育て千葉県」があるものと考えている。

高橋 智恵子 議員（一問一答方式）

1. 小学校統合を踏まえて

問 議員

少人数学級のメリット・デメリットとしてどのようなことが考えられるか。

答 教育長

小規模のメリットは「一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすいこと」「意見や感想を発表できる機会が多くなること」「様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる」等がある。一方、デメリットは、「児童生徒数が少ないために、多様な意見に触れる機会が少ないことやお互いに切磋琢磨する環境が作りにくいこと」「クラス替えができません、友人関係も固定化され、コミュニケーション能力が身につけにくいこと」

などが挙げられる。

現在協議中の小学校統合により、児童はより多い集団の中で学び合い、多様な考えに触れ、切磋琢磨して学校生活を送ることや、人間関係が多様化し、社会性が養われること、そして、学校行事など教育活動も活性化することで、デメリットの解消につながることを期待できる。

問 議員

教育長の現時点での教育方針や思いを伺いたい。

答 教育長

少人数という弱みを克服し、強みとして活かした少人数だからできる教育を進めていきたいと考えている。また現在ある施策とこれまでの成果をつなげていく取組みとして、小学校、中学校全ての教科において学力の向上につながるための授業改善に努めていきたいと考えている。

併せて、登下校の見守りや中学校の休日部活動の地域移行をはじめ学校や教育委員会だけでは解決できない様々な課題については、「コミュニティスクールなどを通して、多くの皆さんと課題を共有し、ご意見を頂戴しながら進めていく。

問 議員

コミュニケーション教育の取り組みについて伺いたい。

答 教育長

各学校では、千葉県教育委員会が示した『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラムを活用し、「全国学力・学習状況調査」の結果から自校の課題を分析し、教員の授業改善に活かしている。また、一人一台端末環境でICT機器を効果的に活用した授業づくりを行うことで児童生徒の学ぶ意欲の向上につながるよう、取り組んでいる。

2. 防災対策について

問 議員

令和6年度の自主防災組織の活動状況を伺いたい。

答 町長

長柄山自主防災組織で自助に関する研修会に町職員も参加し開催されたが、町ともに行った自主防災活動はこの一例となっている。また補助金の活用については特にない。自主防災組織の新規設立については令和7年度の設立に向けたご相談を1件お受けしている。

問 議員

避難訓練の実施について伺いたい。

答 町長

町では、昨年12月に千葉県で初めての開催となる弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施した。また防災訓練については、衆議院議員選挙と重なったことから、残念ながら中止とした。

問 議員

次年度の取組について伺いたい。

答 町長

町の防災力の向上に繋がってまいりたいと考えている。次年度の取り組みについては防災訓練の実施、災害時の孤立地区への助成事業の実施や災害時要支援者の個別避難計画の作成、併せて企業等との災害・防災協定の締結を進めている。また、耐震基準を満たさない住宅の耐震改修工事に要する経費の一部を助成する事業を創設し、地震に強いまちづくりを進める。令和7年度から、新たに、「防災対策室」を総務課内に設置するとともに、災害対策の総合的な練り上げや有事の際の町長等の補佐を担任する専門職を配置し、町民の安心安全に繋がっていく。

佐久間 繁英 議員（一問一答方式）

1. 町民の利便性と町の活性化について

問 議員

県や企業と情報の共有を図り、積極的に誘致に取り組み、積極的に誘致に取り組みでゆくと話であったが現在の状況について伺いたい。

答 町長

町では、県地域づくり課、企業立地課及び千葉銀行地方創生部との間で定期的な情報交換の場を設け、地域経済の活性化に向けた施策や優良企業の誘致に関する情報の共有を行い、企業誘致に向けた連携に積極的に取り組んでいる。今年度は中小企業に対する国の政策や支援制度などは多岐にわたるため、経済産業省の中小企業支援担当者との意見交換を実施し、町内企業へのフィードバックを行った。

問 議員

スーパー等の誘致について

て、3社のうち1社が現地の地質調査を行ったことは確認をしたが、その後の進展についてお伺いしたい。

問 企画財政課長

出店を予定しているドラッグストアにつきましては、町を含む関係機関への各種許可手続きが進行中であり、大規模小売店舗立地法に基づき、縦覧が始まっている。今後説明会を開催し、順調にいくば、年内にオープン予定であると業者から伺っている。

問 議員

スマートインター周辺の産業用地の調査及びヒアリングを行ったことだが、企業の反応はいかがか。

問 企画財政課長

6社の企業にヒアリングを行ったが、民間単独での開発は難しく、官民連携による事業主体が必要との意見もいただいている。

問 議員

年内オープン予定のドラッグストアについて出店の支援策について伺いたい。

問 企画財政課長

町の企業立地促進条例により奨励交付の対象となる。

2. 有害鳥獣対策について

問 議員

有害鳥獣による人的、物的な被害報告がでているか伺いたい。

問 町長

直近3年間の人的被害ですが令和4年度0件、令和5年度2件、令和6年度1件、いずれも農にかかったイノシシが暴れて逃走した際に発生した事故であり、再発防止策として、捕獲従事者への注意喚起及び設置農の再点検の呼び掛け、さらにホームページにおける注意喚起を行っている。

農作物被害については、毎年、自治会ごとに被害状況調査を実施している。なお、町

が承知しているものは、捕獲従事者から上がってくる報告と調査結果のみである。

問 議員

捕獲事業者は増えているか伺いたい。

問 産業振興課長

令和7年1月末時点における捕獲従事者数は、町内在住者が40名、町外在住者が22名、合わせて62名で、対前年度比で3名の増となっている。

問 議員

電気柵等の助成緩和を検討していくことであったが検討結果について伺いたい。

問 産業振興課長

本町では、平成28年度から町単独事業として有害鳥獣被害防止電気柵設置事業を実施している。電気柵購入費用の3分の2、限度額10万円を1回限り助成する制度であり、制度開始から9年が経過し、電気柵本体の法定耐用年数が8年とされていることを踏まえ、助成制度の見直しについて検討を行い、申請から8年

を経過した方に限り、再度申請を受けられるよう要綱を改正し、制度を緩和する予定である。

問 議員

今後の取組み方針について考えを伺いたい。

問 産業振興課長

現在実施している各種対策を継続するとともに、地域ぐるみで有害鳥獣被害防止対策の推進や町で委嘱している鳥獣被害防止対策実施隊の体制強化を図っていく。また、耕作放棄地の増加に伴い、有害鳥獣の棲み家や隠れ家となる遊休農地が増えている状況を踏まえ、本年度策定した、農地利用計画を活用し、これら遊休農地の活用が進むよう取り組みを行っていく。



宮坂 陽一郎 議員（一問一答方式）

1. 町長の「子育て千葉県一」を目指す取組について

問 議員

県内の複数の自治体の子育てに関するランキングで国内上位にいます。千葉県一＝日本一を目指すという点で。計画されている枠組みで十分と思われるか。

答 町長

魅力的なことをしている小さな自治体なども研究しながら今やっている。又、昨年より地域のお母さんたちと様々な話し合いをしている。周辺の自治体とも協力し、子育て支援できる形を目指していきたい。

問 議員

周辺の自治体と一緒にするのは一番にならない。町独自のユニークな施策を考えていただきたい。

2. 高齢者の移動手段の現状と今後の具体策について

問 議員

広報記載のボランティアによる移動支援活動の推進に関して具体的な内容を伺う。

答 町長

住民の相互による輸送を行う地域の活動団体に一部費用助成を行い活動支援することを検討している。

問 議員

それ以外の移動手段に関して具体的な内容を伺う。

答 町長

新年度から75歳以上を対象とした無料交通の実証実験を実施予定であるが、既存の交通事業者の理解を得てからと考えており、調整に一定の時間を要することを理解願いたい。

タクシー利用助成については令和7年度から対象の方へ

の助成拡大を図り、タクシー利用券の早期受渡しを実施、利用者の利便性向上を図ってきたい。

問 議員

既存の事業者との話し合いは法的に必要なのか。

答 総務課長

配慮が必要と考える。

問 議員

法的に不要なのであれば、第一に配慮すべきは町民。町民が困窮する中、事業者との折合いがつかないとスタートできないというのは順序が逆と思うが考えを伺う。

答 企画財政課長

事業者にも理解され、合意形成が得られた上でこの事業を推進して参りたい。

問 議員

町民を第一に考えて行政をやっていたきたい。タクシー券の7年度予算は250人分のみだが、対象者は約2千人。予算の段階で全員配布が考えられていない。又75歳以上は無条件だが、それを

知らない方もいる。予算を組直し、情報を周知徹底させ配布方法も検討願いたい。

3. 防災対策に関して

問 議員

要援護者に対する避難支援を伺う。

答 町長

長柄町避難行動要支援者支援検討協議会を立ち上げ、全体計画の策定に取り掛かっている。

問 議員

既に数年前、福祉課から手順が2回も出ている。災害から5年半経過しており、真剣に考えていただきたい。

災害時の救助者の訓練やボートなどの機材が必要と考えるが考えを伺う。

答 総務課長

広域市町村圏組合の消防本部でボートは持つと理解しており、町独自の所有は考えていない。

問 議員

町の為に使える装備を整え

ましようという話。どうすれば町民を救助できるか、そこから発想いただきたい。

4. 米ブランド化について

問 議員

食味ランキングに応募する条件として、県が推奨する同一品種で生産量5千トン以上、もしくは千ヘクタール以上の作付面積等クリアして初めてエントリーが可能となるため、現段階ではスタートラインにも立てていないと思う。

任期中に実現可能とは思えないので方針転換した方がよいと思うが考えを伺いたい。

答 町長

昨年は米農家さん協力の元、試験的バイオマス資源から作成した有機肥料使用のDMの栽培を実施、各種数値が上昇し食味値の変化があった。現時点でブランド化の定義は定まっていない。今後、関係者と連携しブランドイングの方法を定めていく必要があると考えている。

予算常任委員会

・令和7年度予算が可決されました

3月11日、12日に開催された予算常任委員会で第1回定例会により付託された「令和7年度予算審査」を行い、21日の本会議にて総務事務並びに住民教育所管の予算を可決しました。また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会質疑応答 (池沢委員長、佐久間副委員長、古坂委員、柴田委員、岡部委員、神崎委員)	
質疑	70周年記念事業の内容について伺う。
答弁	5月に式典を予定している。その他に農林工商祭り、文化祭、駅伝を普段よりも盛大に行いたいと考えている。
質疑	脱炭素化推進工事实施設計業務について債務負担行為の設定をした理由を伺う。
答弁	地方借入の条件として、実施計画を行って、認証を同年で行わないといけないことと、同年に工事も発注をしなければならないため、令和6年度中に契約の準備をした上で、令和7年度早々に契約をおこない実施設計から工事のスタートを図りたいため、債務負担行為を設定した。
質疑	幹線道路以外の防犯灯の数が不足していると思うがどのように考えているか。
答弁	防犯灯設置のルールはあるが、夜間の防犯パトロール等で問題のある箇所等があれば、防犯の指導員や警察に相談しながら設置していきたい。
質疑	産業用地可能性調査業務の内容について伺う。
答弁	今年度、行っている基礎条件調査を踏まえて、地区の土地利用計画の策定に必要な資料調査を行う。また、地理的な調査を行うことと、候補地の確定をしたいと考えている。
質疑	地域活性化起業人について、どのような職種の人が派遣され、どのような業務をするのか。
答弁	職種としては、システムエンジニアの予定。自治体DXに関する業務を行ってもらう予定である。
質疑	特産品の開発業務について、100万円の根拠と事業内容について伺う。
答弁	過去に100万円でPRをした実績に基づいて計上している、事業内容としては、大きく分けて3つあり、1つ目は市場調査、2つ目はマーケティング戦略の立案、3つ目は販売促進プランを考えている。
質疑	鉱産税のかけ方、町では何が対象となるのか。
答弁	税率のかけ方は、鉱物の価格が月当たり200万円を超える場合、1%税金がかかる。また、200万円以下の場合については、適用税率が違い、0.7%となる。鉱物の対象は、天然ガスとなる。
質疑	木造住宅耐震診断改修補助金について、診断をしてそのまま改修に移ってもよいのか。
答弁	診断をした結果を踏まえ、改修工事を行うこととなる。
質疑	長柄川大橋の塗装が傷んできているが、修繕は検討しているのか
答弁	令和7年度の定期点検の中で修繕に関して必要か検討していきたい。
質疑	農業集落排水施設において、供用を開始してから期間が経過しており、老朽化や支障となっている課題はないか。
答弁	令和2年度に全施設、管渠を含めどの程度傷んでいるのか判定を行った。更新の時期も迫っており、今後どのように経営していくか、農業集落排水経営改善策定業務を予算化させていただいた。
質疑	商工会の小規模事業者支援事業について伺う。

答弁	商工会では経営指導員の相談事業として、経営相談や創業支援をはじめとする支援を行っており、年間700件以上の相談実績がある。
質疑	味噌づくりに使用する大豆の量を増やすために、新たな機械の導入が考えられるが、導入に対する補助はあるのか。
答弁	町内の農業団体で一定の面積要件を満たしていれば、補助制度を活用できる可能性がある。
質疑	バイオマス産業都市構想策定協議会の内容を伺う。
答弁	地域の資源を活用し、循環型社会の実現と地域経済の活性化を図るバイオマス産業都市構想の柱の一つとして、米のブランド化を位置づける方針である。
質疑	国府里地先で建設を予定している店舗について伺う。
答弁	ドラッグストアのクスリのアオキが出店を予定しており、年内中にオープンをしたいと聞いている。

住民教育常任委員会質疑応答

(鶴岡委員長、高橋副委員長、本吉委員、三枝委員、宮坂委員、金坂委員)

質疑	コンビニ等における証明書の交付サービスの試験費用の内訳は。
答弁	証明書の認証者等の変更をする際、長柄町内の各店舗で変更が反映されているかどうかの確認のための費用。
質疑	小中学校の水泳授業の民間委託による児童・生徒の安全対策は。
答弁	水泳授業の際は教師もプールへ同行し、授業中、児童・生徒の状況を監視し、事故等がないように努めていく。また事故が発生した場合でも、委託先と学校で連携し適切に対応していく。
質疑	小中学校のタブレット更新に伴う初期設定業務の内容について、各自で設定できないか。
答弁	フィルタリングの設定、サーバーへの接続については、セキュリティに関わってくるため児童・生徒による設定は難しいが、児童・生徒が行える設定内容については教師が指導し、各自で設定を行わせていく。
質疑	公民館の利用者増に向けた取組の検討状況は。
答弁	来年度は、映画会、音楽鑑賞会を計画しており、広報誌、ホームページ等によりイベントの周知を図っていく。
質疑	長柄町一周駅伝の参加者の温泉の利用は。
答弁	参加者の増に伴う駐車場の不足により、福祉センターの閉館を依頼していたが、温泉の開放について福祉課と協議を行っていく。
質疑	ヘルスアップ業務の運動教室の内容は。
答弁	運動教室については、令和7年度からの新規事業であり、特定保健指導対象者、糖尿病性腎症重症化予防対象者、禁煙外来受診者の方を対象にした運動教室を専門の業者に委託することにより、生活習慣病の防止を図る事業。
質疑	福祉センターの、床の改修業務は。
答弁	施設の老朽化に伴い、事故の防止のために予算を計上した、費用対効果を考えて適切に実行していく。
意見	給食サービス業務に関して登録者数が、66名で増えておらず、福祉の充実が図れていないと思うが、周知されているか
答弁	一定の新規申し込みがある反面、施設に入ったり、家族に引き取られたり、やめる方もおり、増減があり66名であるが、給食サービス業務の制度と周知については、改善を図っていく。

観光・商工イベント情報

○月曜テニス教室

初心者の方も安心してご参加ください。

開催日 6月2日(月)、9日(月)、
16日(月)、23日(月)、30日(月)
午前の部(初級者向け)
10:00～12:00
午後の部(中級者向け)
13:00～15:00



場所 都市農村交流センターテニスコート
参加費 1人1回(2時間)500円

○ダンススクール (ヒップホップダンス・ブレイクダンス)

初心者の方も安心してご参加ください。
当日参加も可能です。

開催日時 6月14日(土)、28日(土)
14:00～15:30

場所 都市農村交流センター
管理棟1階ホール

参加費 1人1回1,000円

募集定員 20名

※お出かけ前に開催の有無をご確認ください。



○長柄ダム周辺エンジョイウォーキング

ストレッチ体操や長柄ダム周遊道を元気に楽しく5kmウォーキングします。

開催日時 6月14日(土) 9:30～12:30頃(集合9:20)

参加費 1人300円

募集定員 20名(要予約)

募集対象 小学4年生以上

※歩きやすい服装、靴でご参加ください。 タオル、飲料などは各自でご用意ください。



問い合わせ先 都市農村交流センター ☎ 35-0055

千葉市少年自然の家20周年記念

食づくり工房① ～太巻き花寿司作り～



日時 6月28日(土) 10:30～13:00

場所 千葉市少年自然の家

内容 千葉の伝統料理「太巻き花寿司」作りを体験

定員 先着40名

料金 ■体験料金(高校生以上:920円、中学生以下:750円、三歳未満:350円)

(参加費) ■太巻き花寿司:1,500円/巻

※小学生までは保護者の同伴が必要です。

※体験料金:必ずかかる料金です。

小学生までの同伴保護者も体験料金が必要です。

※太巻き花寿司の必要数をご注文ください。

※参加される方は、9時～16時まで自然の家で遊ぶことができます。

例:ザリガニ釣り、クラフト、展示室見学など

申込方法 6月21日(土)までに電話後、申込みフォームへ入力

備考 詳細は、千葉市少年自然の家ホームページ(イベント情報)をご覧ください。



問い合わせ先 千葉市少年自然の家 ☎ 35-1131

ながランの公式 X を開設しました！



長柄町の魅力などを漫画で発信していくよ！

フォローをよろしくね！

@NAGARAN_712

長柄町70周年記念事業がいろいろあるよ。5月17日(土曜日)には町制施行70周年記念式典が行われたよ。

長柄町公式LINEはこちら



町政情報、イベントや防災情報を発信しています。「友だち登録」お待ちしております！

問い合わせ先 企画財政課 企画広報統計係 ☎ 35-2110

ながランホール からお知らせ

ながランホールの和室をキッズルームとして開放しています。お友達作りや、お話の場として使ってみませんか？

図書スペースには一般図書、楽しく読み聞かせができる大型絵本、キッズ用の読書スペースなどがあります。授乳室には、おむつ交換台と水道も完備していますので、お気軽にご利用ください。



時間：9:00～12:00

曜日：毎週火曜日、水曜日

使用料：無料

🌸5月の開放予定日 5/20、21、27、28

🌸6月の開放予定日 6/3、4、10、11、17、18、24、25

図書スペースでDVDの貸出しを行っています。

1回につき、5枚までを2週間貸出しできます。

なお、上映会などは著作権上禁止となっておりますので、人数を集めた鑑賞等は、ご遠慮ください。



問い合わせ先 生涯学習課(公民館) ☎ 35-3242



おもな新着図書のお知らせ



一般書

書名	著者名	書名	著者名
初瀬屋の客	西條 奈加	味ごのみ、花だより3 幸せの種	高田 在子
人生劇場	桜木 紫乃	鉞ばばあと孫娘貸金始末	千野 隆司
荷風たちの東京大空襲	西川 清史	鉞ばばあと孫娘貸金始末 まがいもの	千野 隆司
もっとお家、見せてもらっていいですか?	佐久間 薫	鉞ばばあと孫娘貸金始末 十両役者	千野 隆司
片腕の刑事	竹中 篤通	亡霊の烏	阿部 智里
鳥刺同心 遅い春	伊達 虔	天狼	今野 敏
午前零時の評議室	衣刀 信吾	墳墓記	高村 薫
レシピ未満のおいしい食べ方	藤井 恵	シスター・レイ	長浦 京
ごんげん長屋つれづれ帖10 縁結び	金子 成人	レストランテ・ヴァンピーリ	二礼 樹
潤日	舛友 雄大	潮音 3	宮本 輝
春立つ風 弥勒シリーズ13	あさの あつこ	一条もんこのあしたも食べたい キーマカレー 100	一条 もんこ
氏家京太郎、奔る	中山 七里	有機の菜園12か月	佐倉 朗夫
出獄記	山本 譲司	1㎡からはじめる花いっぱい 小さな庭づくり	小黑 晃
ヨイヨワネ あおむけ編	ヨシタケ シンスケ	水木しげる戦記漫画名作コレクション 平和への願い	水木 しげる
ヨイヨワネ うつぶせ編	ヨシタケ シンスケ		

児童書

書名	著者名	書名	著者名
おんぶおばけ	いもと ようこ	まてないの	ヨシタケ シンスケ
ぷ	たなか ひかる	ガマ千びきイワナ千びき	ザ・キャビンカンパニー
オフロケット	ザ・キャビンカンパニー	あたらしいともだち	いもと ようこ
放課後ミステリクラブ 6	知念 実希人	ポジティブ思考の育て方 学校では教えてくれない大切なこと46	旺文社 編
のびーる国語究極の作文力	青木 伸生	一生モノの勉強法 学校では教えてくれない大切なこと47	旺文社 編
のびーる国語最強の読解力	青木 伸生	働くってどういうこと? 学校では教えてくれない大切なこと48	旺文社 編
ぶーぶーじどうしゃ	山本 忠敬		
四つ子ぐらし19 四姉妹のナゾ解きチャレンジ!	ひの ひまり		
四つ子ぐらし20 遊園地デートはパニック寸前!?	ひの ひまり		

◆作品

24点

◆主催

長柄フォトクラブ

☎ 長柄フォトクラブ代表 林
☎ 0475-35-3087

土屋文化振興財団のご案内について

公益財団法人土屋文化振興財団は、千葉県の文化の振興を図るため、その目的を達成するために文化活動を行っている個人または団体に助成金を支給し、その活動を支援いたします。

☎ 公益財団法人 土屋文化振興財団
☎ 047-364-3689

スマホ決済アプリはeL-QRを読み取るによりご利用できます。

詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

☎ 茂原県税事務所
☎ 0475-22-1721
自動車税事務所
☎ 043-243-2721
県税務課
☎ 043-223-2117

初夏の写真展(2025年)開催のご案内

◆期間

6月10日(火)～6月15日(日)
9:00～16:00

◆会場

長柄町公民館(ながランホール)

◆入場料

無料

暮らしの情報

暮らしに役立つ情報をお届けします

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税(種別割)の納期限は6月2日(月)です。5月9日(金)に自動車税事務所から納税通知書が送付されていますので、納期限までに納めましょう。

eLマークの付いた通知書は、地方税お支払いサイトからのクレジットカード払い、インターネットバンキング、ダイレクト納付による口座振替等を利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払も利用可能です。



ながラン ドライポロシャツ



★町商工会では、毎年恒例のながランをデザインしたポロシャツを販売します。

★軽くて柔らかい着心地(ドライメッシュ)に加えてしっかり丈夫(4.4オンス)が特長です。

★ポロシャツはすべてポケット無しです。

★文字やロゴが入れられます。ご相談ください。

★「チラシ兼注文書」は、長柄町商工会ホームページもしくは、商工会窓口まで!!

●商品仕様 メッシュ 150 g / m² ポリエステル100% 4.4オンス 吸汗速乾・UVカット加工

●価格(税込) 2,400円 ※120～150サイズは2,200円

●ご注文方法 商工会窓口へ注文票をご提出ください。最終締切り：7月31日(木)

※商工会の受付時間は、9:00～16:00です。(土日祝日を除く)

●商品引渡し ご注文から1～2週間で入荷しますので、ご注文者へご連絡いたします。

●サイズ

サイズ	120	130	140	150	SS	S	M	L	LL	3L
身丈	48	52	56	59	62	65	68	71	74	77
身幅	36	38	40	40	44	47	50	53	56	60
袖丈	15	16	17	18	19	20	21	22	23	25
身長目安	116cm	130cm	137cm	153cm	157cm	163cm	170cm	179cm	181cm	183cm

●カラーは8色 ・ブラック ・ジャパンプルー ・ホワイト ・ライトグリーン

・ライトイエロー ・サンセットオレンジ ・パープル ・ネイビー

ご注意ください! ※商品は前年同様ですので、見本はございません。

毎週土曜日は、ながランテラスへいらっしやいませ!!

問い合わせ先 長柄町商工会 ☎ 35-3450

ながら俳句

四月の句会より

今月のお題
・小町忌・栄螺
・一字折込み「緑」・当季自由句

千年に花や千回小町の忌
食べるなり栄螺の蓋を集めし日
声は前に手は春風に女高生
大野 史恵

登校の子供の声に山笑つ
里山の緑満喫散歩道
隣より栄螺の土産もらいけり
小出 美千代

小町忌や茶室で開くフックカフェ
ふつふつと何かつぶやく焼させえ
本棚はわたしの歴史遠蛙
武内 克二

小町忌や心の美人祈る妻
一瞬の新緑突き刺す朝日かな
三姉妹花見するよと車椅子押す
清水 健治

若き日の君の文む小町の忌
別れ行く友と一献ささえ囁む
卒業の子の背見つめ母歩む
渡辺 みのる

小町忌や今も俳人百五歳
焼栄螺一つ追加の浜の宿
クレヨンに緑の欲しい春の山
高山 美津子

見るだけの服のカタログ小町の忌
焼き栄螺食みし記憶や九十九里
師の言葉偲びて仰ぐ春の月

そよ風に薄紅買ひし小町の忌
さみどりの雫残して春時雨
薄ら日の町に息吹の初音かな
山口 光子

むせる程汐の香を吸ひ栄螺喰む
新緑のトンネルくぐる遊歩道
畑を打つ生涯太き農婦の掌
森 五貴雄

江戸の町半鐘叩く小町の忌
緑成す小山飾るや散歩道
空見上げ黄砂ばら撒く隣組
川嶋 幸子

幼き日ささえの殻に潮騒を聞く
緑の日傘寿の記念に苗木植え
暮れなすむ空にガラスが二羽二羽
松本 芳子

小町忌や一目会いたい夢の中
栄螺とり岩場に続く海女
白きバラそごだけにある夕明かり
永田 文子

荒波に角出す榎家ささえ哉
茶の席や緑映えたる黒茶碗
石段の手すり優しき若葉風
花嶋 安美

小町忌や記念誌完成あと一歩
一滴の醤油に満つる栄螺の香
年ごとに三脚重し縁摘む
山根 義弘

小町忌や今なお絶えぬ供物かな
磯の香やささえ焼く炉の風下へ
早緑や花過ぎの風任せけり
安藤 みさ江

手を伸ばす海女の影落つ栄螺かな
山桜薄き緑の山に映へ
田植え終へ水面に映る風みどり

広報ながら4月号のお詫びと訂正について

正しくは下記のとおりです。お詫び申し上げますとともに訂正いたします。
14 ページ【住宅耐震診断事業補助金】については 29 ページと重複で掲載してしまいましたのでお詫び申し上げます。

- ・ 29 ページ
(誤)住宅耐震診断事業補助金 → (正)木造住宅耐震診断補助金
- ・ 35 ページ、人口と世帯数

	(正)	(誤)
人口	6,201 人	6,222 人
男	3,158 人	3,171 人
女	3,043 人	3,051 人

問い合わせ先 企画財政課 企画広報統計係 ☎ 35-2113

有害鳥獣4月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲数	令和7年度累計
イノシシ	118	118
アライグマ	89	89
ハクビシン	8	8
シカ	2	2
キョン	0	0

空き家バンクに登録しませんか

役場ロビーに相談ブースを開設しています。
町内に未活用の空き家・空き地をお持ちの方は、
移住定住コーディネーターにご相談ください。

開設日時：月・水・金（祝日を除く）
9:30～15:30

問い合わせ先
企画財政課 企画広報統計係 ☎ 35-2110

問い合わせ先
産業振興課 農林振興係 ☎ 35-4447



各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	5月20日(火)・7月22日(火)	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	6月20日(金)	10:00～15:00	//
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。		
行政相談	5月20日(火)・7月22日(火) ●行政に関する苦情・相談です。	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。

子どもの虐待などの相談	児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。	福祉課	☎35-2414
-------------	--	-----	----------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

精神保健福祉相談	偶数月第2火曜日、毎月第3金曜日	14:00～16:00(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5914
	奇数月第3火曜日	14:00～15:00(予約制)	
エイズ・性感染症・ 肝炎検査(無料)	[即日検査] 毎月 第1・3火曜日	13:00～13:30(予約制)	健康生活支援課 ☎22-5166
	[夜間検査] お問い合わせください。	お問い合わせください	
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	//
腸内細菌検査(有料)	毎週火曜日(第5週、休日、休前日、休前々日を除く)	9:00～11:00	総務企画課 ☎22-5167
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	地域保健福祉課 ☎22-5914
母子父子自立支援	月曜日～金曜日	9:00～17:00	//
DV相談	来所相談:(予約制) 電話相談:月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎22-5565
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

病気の豆知識

脳動脈瘤



塩田記念病院
名誉院長
脳神経外科部長
青柳 傑

脳の血管は壁が薄くしなやかにできています。壁に瑕がついて修復が遅れると、膨らんで動脈瘤ができます。動脈瘤は壁が薄く、破裂するとクモ膜下出血を起こします。治療は、早めに開頭クリッピングを行うか、血管内手術で瘤の中を詰めて、再出血しないように治療します。しかし、破裂出血による脳の損傷、脳血管攣縮による梗塞が回復を妨げます。破裂後に治療を受けて、病前の状態に回復する確率は30%弱といわれています。手術治療後、回復するまでに、患者さん、医療側ともに大変な忍耐と努力が必要になります。脳動脈瘤を持って

いる方は人口の2～6%といわれています。MRIにより、こうした方(未破裂脳動脈瘤)が診断されるようになりました。全ての人が破裂するわけではありません。大きなもの、形が悪いもの、増大するものが破裂の危険が高と考えられ、破裂予防の手術をお勧めしています。しかし、未破裂脳動脈瘤がある方のほとんどは、全く症状がなく元気です。疾患を受容し、治療を受けるには、高いハードルがあります。手術治療の有効性、安全性は、飛躍的に進歩しており、未破裂脳動脈瘤の手術は、破裂例に比べると格段にリスクが少なくなります。塩田記念病院では、クリッピングも血管内手術も最善の治療が受けられます。破裂脳動脈瘤の患者さんが超えなければならない合併症と向き合う度に、可能であれば、破裂前に治療が行えていければと思うことが多いこの頃です。

医療法人

SHIODA

塩田記念病院

TEL 35-0099

編集後記

ゴールデンウィーク真っ只中にグリーンツーリズムの田植

え体験が行われました。

とても暑い日でしたが、体験終了後におにぎりや味噌汁などが用意されており、とてもおいしかったと体験した方が教えてくださいました。

ながら温泉に入って疲れを癒す方や、町内を観光してから帰るといった方もいたので、長柄町を楽しんでもらえたのかなと思いました。(岡本)

人口と世帯数

5月1日現在

人口 6,175人 -26
男 3,150人 -8
女 3,025人 -18
世帯数 2,964世帯 -1

4月中の動き

転入 11人 転出 25人
出生 0人 死亡 12人

今月の納税のお知らせ

軽自動車税 第1期

納付期限は、6月2日(月)です。

納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。



食生活改善健康づくり推進員のおすすめ!

かんたん健康レシピ

包丁なしで野菜がとれる 「切り干し大根の味噌汁」



<材料/大人2人分>

水.....400cc
 切り干し大根.....10g 煮干し粉末.....小さじ1
 カット油揚げ(油抜き不要タイプ) みそ.....大さじ1
15g カットねぎ.....適量

◆作り方◆

- ①切り干し大根をさっと洗い、水気を絞って鍋に分量の水と一緒に入れ、10分以上つける(朝食の場合は冷蔵庫に一晩おくと、より柔らかくなります)。
 - ②①の鍋を火にかけ、沸騰したら煮干し粉末と油揚げを入れて10分程度煮る。
 - ③②にみそを溶き、ねぎをちらし、火を止める。
- *油揚げやねぎはカットされていないものでも、キッチンバサミで切ると包丁とまな板は不要です。

◆ここがポイント♪

切り干し大根は季節に関わらず食べることができる乾物で、煮物などによく利用されます。食物繊維のほかに、カルシウムと鉄分が豊富です。カルシウムは骨の材料になり骨粗鬆症の予防に役立ち、鉄分は貧血予防に役立つため、生活習慣病予防にもなる食材です。切り干し大根の浸け汁はうま味も多く、そのまま使うことができます。沸騰してからでくるとアクをしっかり取ると、より美味しく食べられますよ。

◆栄養価 / 1人分

エネルギー 65kcal
 炭水化物 5.5g たんぱく質 4.0g
 脂質 3.2g 食物繊維 1.6g
 食塩相当量 1.1g

問い合わせ先 健康保険課 健康推進係(食生活改善健康づくり推進員会事務局) ☎ 35-2115

各公共施設の
休館日

町公民館 5/19(月)・26(月)・6/2(月)・9(月)・16(月)
 詳細については電話でお問い合わせください。(☎35-3242)
 町福祉センター 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、12月29日~翌年1月3日
 (☎30-7200)
 都市農村交流センター 毎週木曜日 ※詳細については電話でお問い合わせください。(☎35-0055)

こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 毎日夜間 19:00~翌8:00まで
 電話番号 #8000(プッシュ回線・携帯電話)
 ☎043-242-9939
 (ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

救急安心電話相談

救急車を呼ぶか迷ったら#7119へご相談ください。

相談受付日時
 ○月曜日~土曜日 18:00~8:00(翌朝)
 ○日曜日・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク
 9:00~8:00(翌朝)

電話番号
 プッシュ回線・携帯電話 #7119
 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎03-6810-1636

日曜・休日当番医案内

診療時間は
9:00~17:00までです。

救急患者の方が優先となります。
 日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
 中央消防署指揮情報係(☎24-0119)へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
5/25	清水医院(42)2950	公立長生病院(34)2121
6/1	大塚内科(23)6121	穴倉病院(24)2171
6/8	大多和医院(33)6111	菅原病院(25)1171
6/15	長生八積医院(32)3282	穴倉病院(24)2171

長生郡市夜間急病診療所案内

- 診療科目:内科・小児科 受付時間:19:45~22:45
 茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 19:00~翌6:00 ☎24-1011